

「すこやか大阪21」の策定と経過

生涯を通じて心身ともにすこやかであることは、幸せな暮らしの原点であり、その実現には、市民の主体的な健康づくりが重要となる。

大阪市では、個人の健康増進を広く社会全体で推進していく「ヘルスプロモーション¹」の考え方のもと、国の「21世紀における国民的健康づくり運動（健康日本21）」（平成12年3月）の地方計画として平成13年3月に「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に掲げ、「すこやか大阪21」を策定した。

1 計画の概要及び経過

（1）計画の概要

本計画では、市民自らが健康づくりに主体的に取り組むことができるような環境づくり、まちづくりを行政だけでなく、医療保険者、保健医療機関、教育機関、企業、地域の多様な団体等と協働して進めており、4つの基本方針 一次予防の重視、市民の自主的な健康づくりへの支援のための環境整備、多様な手法に基づく効果的な健康づくり運動の推進、具体的な目標の設定・評価に基づいて、市民の健康水準のより一層の向上と壮年期死亡の減少、健康寿命²の延伸をめざし、総合的に推進している。

策定時において本計画では、「健康日本21」と同様、生活習慣である「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」、「アルコール」、生活の質に影響する「休養・こころの健康づくり」や「歯の健康」、生活習慣病として「糖尿病」、「循環器病」、「がん」の9つの対象分野のほか、本市独自の課題として、全国に比較して肝疾患（肝臓病）による死亡率が高いことから、「肝臓病」を加えた10の対象分野に72の目標項目を設定した。

また、「たばこ」については、「喫煙率の半減」を具体的な数値目標として掲げたことを特徴としている。

平成15年5月に健康増進法が国民の健康づくりを積極的に推進する根拠法として制定されたことにともない、本計画を同法8条に規定する「市町村健康増進計画」と位置づけた。

（2）中間評価

計画期間の中間年にあたる平成17年度には、これまでの取り組みの成果や計画目標の達成状況について中間評価を実施し、現状の把握の整理を行った。

中間評価では、国の「健康日本21」と同様、目標値の多くが改善されておらず、全体としては進捗が十分とは言えなかった。原因としては、目標達成に向けた取り組みに

¹ ヘルスプロモーション：1986年にカナダのオタワで開催されたWHOの国際会議で採択された「オタワ憲章」における健康づくりに関する概念。「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義され、健康は生きる目的ではなく、生きるための資源であるとされている。

² 健康寿命：生存期間のうち健康な状態で生活することが期待される平均期間。（平均寿命から老化、障がい等で介護が必要である期間を除いたもの）

具体性が欠けていたことや関係機関との円滑な連携がなされていなかったこと等により、健康づくりへの取り組みが、市民の中に充分浸透していなかったと考えられる。

中間評価の課題として、市民の健康づくりを支える関係者の連携の促進や役割の明確化など推進体制を整備し、市民が健康づくりに取り組みやすい環境整備をめざすとともに、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」などの生活習慣の改善（一次予防）や生活習慣病の早期発見・早期治療（二次予防）に重点的に取り組むことが必要となった。

一方、国では今後の生活習慣病対策について「今後の生活習慣病対策の推進について（中間とりまとめ）」（平成 17 年 9 月）及び「健康日本 2 1 中間評価報告書」（平成 19 年 4 月）において、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」の概念を導入した健康づくりの国民運動化を図ることや、効果的な健診・保健指導を適切に組み合わせた対策の推進を提言した。

（3）「すこやか大阪 2 1」後期計画

これら国の動きと、これまでに述べた本市の現状、平成 17 年度に実施した「すこやか大阪 2 1」中間評価の課題、及び医療制度改革等により生活習慣病対策を総合的に推進していくことを踏まえて本計画を改定し、平成 20 年度から重点的に推進する「すこやか大阪 2 1」後期計画として策定した。また、「大阪市食育推進計画」、「大阪市特定健康診査等実施計画」等の新たな計画が平成 20 年度からの 5 か年計画として策定されたことから、定期的な評価も総合的に進められるよう、これらの計画との整合性を図り、計画終期を 2 年延長し、平成 24 年度までとした。

「すこやか大阪 2 1」後期計画では、従来の 10 の分野と 72 の目標項目に加えて、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に関する新たな分野と目標項目を、他の計画等との整合性を図って設定した。目標項目については、本市の実情を踏まえたうえで、「都道府県健康増進計画改定ガイドライン」を参考にして設定し、計画は合計 11 の分野と 78 の目標項目となった。

2 計画推進のための取り組み

（1）すこやか OSAKA 推進プロジェクト

計画を推進するために、平成 20 年度から 3 か年の戦略的な取り組みを「すこやか OSAKA 推進プロジェクト」と名付け、推進体制について大きく三点の再構築を図った。

まず、計画の推進母体を保健医療専門家、医療保険者、保健医療機関、市民代表等で構成される「すこやか大阪 2 1 推進協議会」とし、関係団体等との具体的な取り組みと連携を図りながら、二次医療圏での「地域・職域連携推進協議会」としての役割も兼ねることとした。なお、名称は平成 23 年 11 月、「すこやか大阪 2 1 推進会議」と改めた。

次に、区においては、地域での健康づくりを総合的に検討・推進する組織として、「すこやか推進委員会（仮称）」の設置を推進した。委員会では市民と協働して創意工夫のもと、地域の実情に合った取り組みを、PDCA サイクルを活用して進めることとした。また、

市民協働に必要な知識、ノウハウについては、外部講師を招聘した職員研修等の技術支援を行った。

その結果、住民の意見や地域の課題を反映した区独自事業は、「すこやか大阪21」後期計画開始時の平成20年度は6区で実施されるにとどまっていたが、平成23年度からは24区全区において展開されている。

さらに、「すこやかパートナー制度」を創設した。これは、市民が積極的に健康づくりに取り組むためには、個人の力だけではなく団体や企業等と協働するなど、社会全体で健康づくりを進めることが重要であることから、「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する団体等を「すこやかパートナー」として登録し、その活動を広く紹介するとともに相互の情報交換や連携を図り、協働した取り組みができるよう有機的に結びつける場をつくることによって市民の健康づくりを支援するものである。平成24年7月1日現在、156団体が登録されている。

これらの推進体制のもと、行動指針を定め、評価のプロセスを重視しながら取り組みを行った。

「すこやかOSAKA推進プロジェクト」は平成22年度に終了したが、引き続き「すこやか大阪21」の取り組みを進めている。

(2) 平成20年度大阪市民の健康づくり・生活習慣等に関する調査

計画を重点的に進めるため、大阪市民の生活習慣の状況、健康づくりに対する意識等を把握し、重点課題や重点的に取り組む性・年齢階級層を明らかにすることにより、市民の行動変容に向けた効果的な健康づくり施策に反映していくことを目的として平成20年7月、「大阪市民の健康づくり・生活習慣等に関する調査」を実施した。結果は性・年齢階級（「20～39歳」、「40～64歳」、「65歳以上」）別に集計し、報告書として公表した。

(3) 大阪市民の健康指標 ～健康の目安と取り組み～

平成21年度には、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸等に影響を及ぼしている疾患を明らかにし、それら疾患の科学的根拠に基づいた危険因子に対して効率的な取り組みを実施するため、大阪市民の健康に影響を与えている疾患や危険因子を分析・検討した。

その結果をもとに、優先的に取り組む課題について特に改善が必要であり、重点的に取り組みを実施すべき性・年齢階級層を明確にし、市民の健康指標の改善に向けた効果的な事業実施につなげることにした。

具体的な内容としては、「喫煙率の減少」を「20～64歳」の男女に、「肥満者の減少」を「40～64歳」の男女に、そして「運動習慣者の増加」を「20～39歳」の男女に対して重点的課題として取り組みを行ってきた。